

医療法人社団 聖嶺会
立川記念病院

訪問リハビリテーション

ご案内

住み慣れたお住まいで自立した生活を応援！



訪問リハビリテーションとは

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が
ご自宅へ訪問して、日常生活を維持・回復を図るために
必要となる機能の維持・改善を目的としたサービスです。
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士とは、
厚生労働大臣が定める国家資格を有する
医療従事者です。



医療法人社団 聖嶺会 立川記念病院 訪問リハビリテーション

理念



住み慣れたお住まいで皆様が
自立した生活が送れるように
リハビリテーションを提供いたします。

対象

主治医が必要と判断した
要支援1・2、要介護1~5
の認定を受けている方

訪問範囲

事業所より半径15kmの地域
詳しくはお問い合わせください

頻度

週1~3回程度

ご利用時間

1回につき40~60分程度
(バイタルサイン測定・記録含む)

訪問曜日・時間

月曜日~土曜日(祝日も訪問いたします)
※12/31~1/3はお休みです
午前9時~午後5時30分



ご利用内容



理学療法

心臓や肺、脳、筋肉、関節などの運動器に障害をお持ちで、起き上がることや歩くことが不自由な方に対して、心肺機能の改善や筋力の強化を図り、動作能力の回復を目指します。また、長期の臥床による肺炎などの合併症の予防にも効果的に治療を行います。



作業療法

運動器に障害をお持ちの方はもちろん、認知症があって食事動作や入浴動作、家事動作などが不自由な方に対して、関節・筋機能や認知機能の改善を図り、動作能力の回復を目指します。また、福祉用具の導入や住宅改修などの領域も専門です。



言語聴覚療法

肺炎などにより食べられなくなった方が再び食事の美味しさを楽しめるようにサポートします。また、脳の障害などによって会話がうまくできなくなった方でもコミュニケーションが図れるように支援します。



ご利用にあたって

<訪問リハビリテーションご利用例>

例.1

40分の訪問リハビリテーション
を受けた場合

自己負担 = **626円** (1日分)

例.2

40分の訪問リハビリテーション
を受けた場合(要介護の方)

自己負担 = **966円** (1日分)

退院後1ヶ月以内で



介護・予防状態区分	サービス費項目	単価(単位/円)
要介護 1~5	訪問リハビリテーション費(1回20分以上、週6回限度)	307
	短期集中リハビリテーション実施加算(週2日以上訪問)	
	退院(所)又は初回認定日より1ヶ月以内(1日40分以上)	340
	上記1ヶ月を超え3ヶ月以内(1日20分以上)	200
	訪問介護連携加算	300
	サービス提供体制強化加算	6
要支援 1・2	介護予防訪問リハビリテーション費(1回20分以上週6回限度)	307
	短期集中リハビリテーション実施加算(週2日以上訪問)	
	退院(所)又は初回認定日より1ヶ月以内(1日40分以上)	200
	上記1ヶ月を超え3ヶ月以内(1日20分以上)	
	訪問介護連携加算	300
	サービス提供体制強化加算	6

事業実施地域以外にお住まいの方は、交通費の実費が必要となります。

詳しくはお気軽にお問い合わせください

ご利用までの流れ



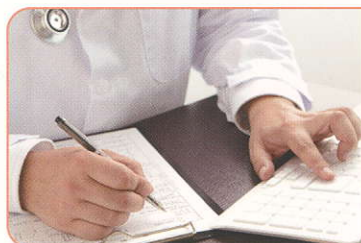
STEP1: ご相談

ご利用のご相談をご希望の場合は、あらかじめお電話ください。
すでに当法人の居宅介護支援事業所をご利用もしくは、
ケアマネージャーが付いておられる方は、一度ご相談ください。



STEP2: 面接

面接時に「介護保険被保険者証」をご用意ください。
本利用の前には、かかりつけ医より診療情報提供書と
指示書を頂きます。



STEP3: 利用判定

面接結果とかかりつけ医より頂きました診療情報提供書と
指示書により判断させていただきます。

※面接時に得た個人情報とは同意を得ずに第三者に漏らすことはありません。

STEP4: ご利用開始

現在、ご入院中や外来通院中の方は、病院相談員、
あるいはリハビリテーション部スタッフにご相談ください。



医療法人社団 聖嶺会 立川記念病院

訪問リハビリテーション事業所

(介護保険指定番号 0811610336)

〒309-1736 茨城県笠間市八雲 2-12-14

訪問専用 TEL.080-7758-2512

代表 / TEL.0296-77-7211 ・ FAX.0296-78-0518

- 訪問受付担当 【事務】 和地 真佐美
- 訪問担当 【理学療法士】 國谷 伸一 / 磯部 紀仁
牛山 広和 / 須藤 一樹
【言語聴覚士】 岸 陽子 / 金子 泰代